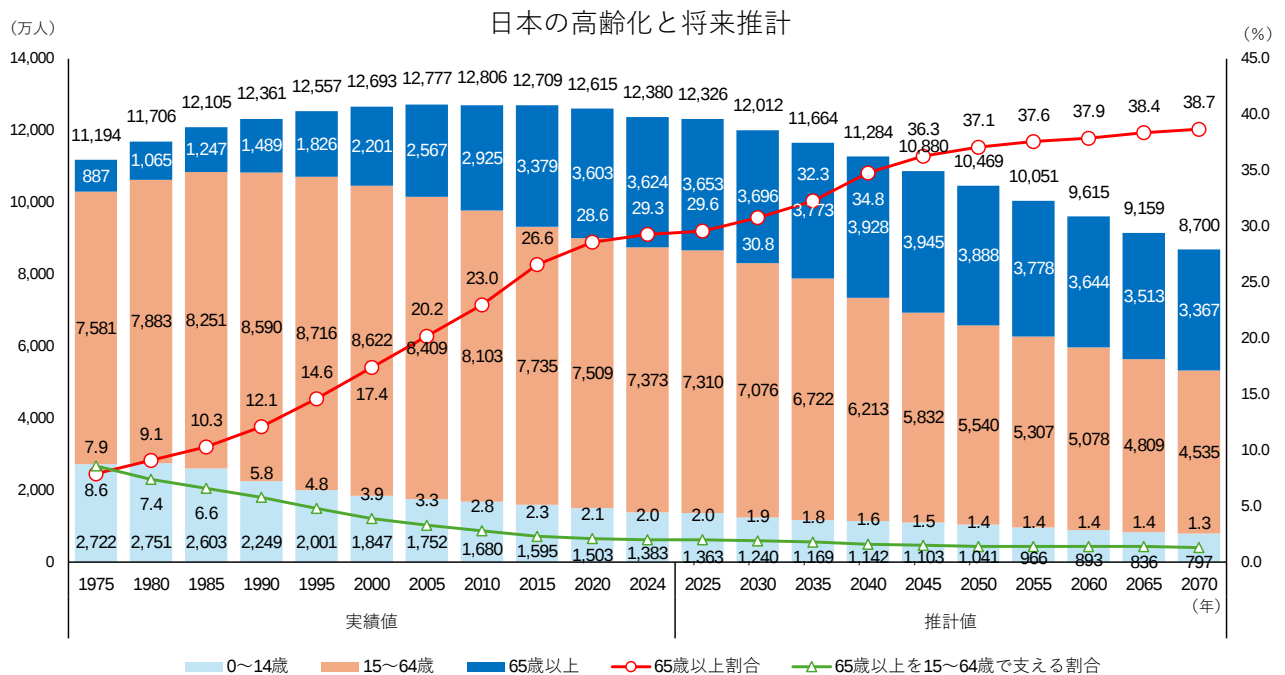


計画の基本的な考え方

1. 計画策定の背景と趣旨

わが国において支援を必要とする高齢者は今後も増加していくことが想定されます。

- 日本の総人口は2008年(平成20年)をピークに減少に転じ、長期の人口減少過程に突入しています。
- 「日本の将来推計人口(令和5年推計)」では、2031年(令和13年)に人口1億2,000万人を下回った後も減少を続け、2056年(令和38年)には1億人を割って9,965万人。2017年(平成29年)推計より、人口減少の速度は鈍化しています。
- 65歳以上の高齢者人口は、「団塊の世代」が65歳以上となった2015年(平成27年)で3,379万人(高齢化率26.6%)、「団塊の世代」が75歳以上となる2025年(令和7年)には3,653万人(高齢化率29.6%)に達し、2043年(令和25年)にピークを迎え、その後は減少に転じる推計です。
- 65歳以上人口は2043年(令和25年)をピークに減少に転じても高齢化率は上昇を続けると見込まれています。2070年(令和52年)には38.7%に達し、国民の約2.6人に1人が高齢者となります。
- 65歳以上人口と現役世代(15～64歳人口)の比率をみると、1975年(昭和50年)は1人の高齢者に対して8.6人の現役世代がいたのに対し、2015年(平成27年)は2.3人、2040年(令和22年)は1.6人、2070年(令和52年)には高齢者1人に対して1.3人の現役世代という比率になると推計されています。



資料：2020年(令和2年)までは総務省「国勢調査」、2024年(令和6年)は総務省「人口推計」(令和6年10月1日現在(確定値))、2025年(令和7年)以降は国立社会保障人口問題研究所「日本の将来推計人口(令和5年推計)」(出生中位・死亡中位推計)

第10期計画は「2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えての策定が重要」。

○2040年にかけて地域のサービス需要が変化していく中で、第10介護保険事業計画から、都道府県が積極的に関与しながら、2040年等の中長期の介護サービス見込量を見据えて策定していくことが重要とされています。

第10期介護保険事業（支援）計画の基本指針に盛り込むことが考えられる主な事項のイメージ

○介護サービス基盤の計画的な整備

① 介護保険事業（支援）計画の策定

- ・ 中長期的な地域の人口動態や介護ニーズの見込み等を適切に捉えて、都道府県と市町村が2040年度を見据えた中長期的な推計を実施し、共通の課題認識を持った上で、地域の関係者を含めてサービス提供体制の在り方を検討。
- ・ 計画策定における都道府県の関与や医療・介護連携の強化等のため、計画の策定過程における議論のプロセスを整理。
- ・ 計画策定に当たって都道府県・市町村や関係者が確認すべき指標や状況の提示等により、地域の現状把握・分析や計画策定を支援。

② 地域の実情に応じたサービス提供体制の構築

- ・ 地域の類型（中山間・人口減少地域、大都市部、一般市等）を念頭に置いた計画策定。中山間・人口減少地域においては、関係者の意見を聞きながら、必要な対応（人材確保や生産性向上等の施策、特例介護サービスの新たな類型の活用等）について議論。
- ・ 医療との連携状況や有料老人ホーム等の高齢者向け住まいの入居の状況等を踏まえたサービス提供体制の構築。

○地域包括ケアシステムの深化

① 総合事業の多様なサービス・活動の充実に向け、多様な主体とのつながりづくり等の更なる支援や質の向上を図るための分析・評価等を推進。

② 頼れる身寄りがない高齢者等の生活ニーズを地域課題として解決するため、関係者を含めて地域全体で対応を協議し、切れ目のない支援が提供される地域づくりを推進。

③ 認知症基本法及び認知症施策推進基本計画を踏まえた取組の推進。

○介護人材確保と職場環境改善に向けた生産性向上、経営改善支援等

① 都道府県が主体となって介護人材確保に関するプラットフォームを構築し、地域の関係者が協働して課題解決に向けた実践的な取組を推進。

② テクノロジーの更なる活用等による生産性向上や、協働化・大規模化の推進等による経営基盤の強化等を推進。

資料：2026年（令和8年）3月9日厚生労働省「社会保障審議会介護保険部会（第134回）」より作成

高砂市の実態を把握し、来たる 2040 年(令和 22 年)に向けた新たな計画を策定します

- 2024 年(令和 6 年)3 月に「高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第 9 期）」（以下、「第 9 期計画」と表記。）を策定しました。
- 第 9 期計画は、基本理念である「育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】～高齢者が住み慣れた地域で安心して暮らしていける環境づくり～」の達成に向け、3 つの基本目標に基づく様々な施策・事業を展開してきました。
- 本市も全国と同様に、人口減少及び高齢化が進行しています。また、ひとり暮らし高齢者や要支援・要介護認定者が増加するなど、以前より支援を必要とする高齢者が増えています。
- こういった状況を踏まえ、高齢者や介護保険に関するサービス提供者等の意向を把握しつつ、第 9 期計画の点検・評価に取り組み、本市の実情に応じた新たな「高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画（第 10 期）」（以下、「本計画」と表記。）を策定します。

第 9 期計画の施策体系

基本目標	施策の方向性	主な施策
1. 生き生きと暮らせるための社会参加の促進と介護予防の推進	(1)社会参加・生きがいづくり	①高齢期の運動・スポーツ活動の啓発 ②高齢者大学を通じた社会参加の促進 ③老人クラブの活性化に向けた支援 ④高齢者ボランティアの育成と活動支援 ⑤高齢者の就業支援
	(2)介護予防の推進	①介護予防普及啓発、地域リハビリテーション ②通いの場、地域介護予防活動の充実 ③総合事業の実施 ④高齢者の保健事業と介護予防の一体的な実施
2. 安心して暮らし続けるための体制・環境の拡充	(1)住み慣れた地域での暮らしやすさを支える体制の整備	①地域ケア会議の充実・連携 ②地域包括支援センターの体制強化 ③生活支援体制整備事業の推進 ④避難行動要支援者の個別避難計画作成の推進 ⑤民生委員・児童委員等の活動の支援 ⑥権利擁護事業・成年後見制度利用の推進 ⑦介護者への支援 ⑧移動支援施策の実施
	(2)在宅医療・介護連携の推進	①在宅医療・介護連携に関する相談支援 ②地域住民への普及啓発 ③医療・介護関係者の情報共有の支援 ④医療・介護関係者の研修
	(3)共生社会の実現を進めるための認知症施策の推進	①認知症の人に関する理解の増進等 ②認知症の相談窓口の周知及び相談支援の充実 ③認知症の早期発見・早期対応等のための体制の充実 ④認知症の人に対する地域連携の推進 ⑤認知症の人の意思決定の支援及び権利利益の保護
3. 介護保険サービス提供体制の充実	(1)介護サービスの充実と質の向上	①サービス事業所の充実 ②介護サービス事業者への指導・監督 ③災害・感染症予防に対する啓発 ④介護現場の安全性の確保、リスクマネジメントの推進 ⑤市窓口における相談支援の充実
	(2)介護人材の確保	①ハローワーク加古川との連携による就職相談会・面接会の開催 ②高齢者認定家事援助ヘルパーの養成 ③関係機関が実施する取り組みの周知 ④研修の受講費用の一部助成
	(3)介護給付適正化に向けた取組の推進	①要介護認定の適正化 ②適切なケアプランの推進 ③医療情報との突合・縦覧点検の実施

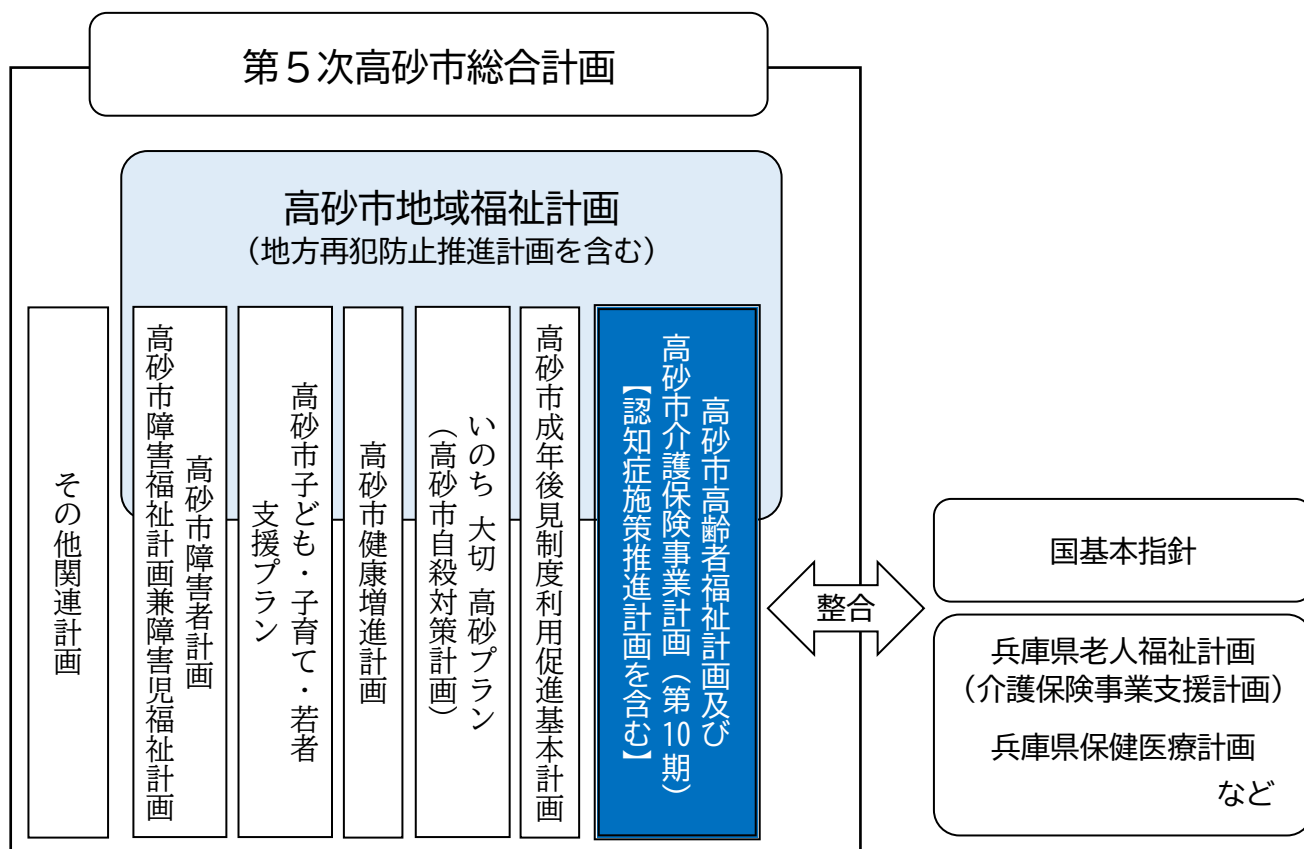
2. 計画の位置づけ

(1) 法令等の根拠

- 本計画は、老人福祉法第20条の8の規定による「市町村老人福祉計画」と、介護保険法第117条に規定された「市町村介護保険事業計画」で、今後3年間の高齢者施策全般を定めるものです。
- 本計画は、厚生労働大臣が定める「介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施を確保するための基本的な指針」に即し、策定するものです。
- 本計画は「共生社会の実現を推進するための認知症基本法」第13条第1項に基づく本市の「認知症施策推進計画」として位置づけるものです。

(2) 関連計画との関係

- 本計画は、「第5次高砂市総合計画」を上位計画とし、総合計画の基本目標「育み、認め合い、元気に生きるまち【共生】」を推進するための計画です。
- 福祉の上位計画として位置づけられる「高砂市地域福祉計画」をはじめ、「高砂市成年後見制度利用促進基本計画」や「高砂市障害者計画」、「高砂市健康増進計画」などの関連計画との整合を図ります。
- 兵庫県の「兵庫県老人福祉計画」や「兵庫県保健医療計画」など、兵庫県計画との整合を図ります。



3. 計画の期間

○本計画の計画期間は、2027 年度(令和 9 年度)から 2029 年度(令和 11 年度)までの 3 年間です。

○本計画は、団塊ジュニア世代が 65 歳以上となる 2040 年(令和 22 年)を見据えた計画です。

2024 年度	2025 年度	2026 年度	2027 年度	2028 年度	2029 年度	2030 年度	2031 年度	2032 年度
(令和 6 年度)	(令和 7 年度)	(令和 8 年度)	(令和 9 年度)	(令和 10 年度)	(令和 11 年度)	(令和 12 年度)	(令和 13 年度)	(令和 14 年度)
第 9 期計画			本計画 (第 10 期計画)			第 11 期計画		

4. 計画の策定体制

○計画の策定に当たっては、「高砂市高齢者福祉計画及び高砂市介護保険事業計画策定委員会」を設置し、幅広い分野から意見を取り入れながら計画を策定しました。

